

## 家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書

iPad を持ち帰るにあたり、インターネットの接続環境がない家庭に対して Wi-Fi ルーターの貸出を行います。ご家庭に Wi-Fi 環境が整っている場合は、本調査書による申し込みはしないでください。

Wi-Fi ルーターの貸出を希望する方は、貸出に関する約束に同意の上、12月16日（水）までに貸出希望調査書を担任へご提出ください。なお、貸出と返却については、保護者が学校に来て Wi-Fi ルーターを借り受け、返却することになります。

自宅に iPad をインターネットに接続する環境がないため、家庭学習用の Wi-Fi ルーターの貸出を希望します。貸し出しについては、以下の事項を遵守します。

- 1 自宅に iPad をインターネットに接続できる環境が整った場合、港区立の学校を卒業、転出する場合は、貸与された家庭学習用 Wi-Fi ルーターを速やかに学校に返却します。
- 2 貸与された Wi-Fi ルーターは、生徒の学習及び学校との連絡時のみ利用します。それ以外の目的では、利用しません。
- 3 貸与された Wi-Fi ルーターを使用する際は、故障や破損をしないように細心の注意を払い、万が一故障及び破損した際には、速やかに学校に報告します。

学校名 \_\_\_\_\_

学年・組 \_\_\_\_\_

生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

### 【個人情報利用目的】

「家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書」から得られた個人情報は、Wi-Fi ルーター貸与のために学校と教育委員会のみが使用し、貸出期間が終了した時点で廃棄します。

※本調査において貸出を希望する方については、別途 Wi-Fi ルーターの貸出が決定した際に、家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出決定書にてお知らせします。その際に、学校で貸出を受け付ける期間・時間帯についてもご案内します。

※Wi-Fi ルーターには使用期限があり、12月31日まで使用できるものは学校にて受付・貸出・返却を行いますが、1月1日から使用できるものについては教育委員会にて受付・貸出を行います。貸出の詳細についても、貸出を決定した方に、別途お知らせします。